

内閣参質一一四第二二号

平成元年七月四日

内閣総理大臣 宇野 宗 佑

参議院議長 土屋 義 彦 殿

参議院議員吉川春子君提出盲・聾・養護学校のプール、体育館の設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員吉川春子君提出盲・聾・養護学校のプール、体育館の設置に関する質問
に対する答弁書

一について

養護学校の水泳プール及び屋内運動場の設置については、その重要性にかんがみ、都道府県教育委員会に対し、関係諸会議その他の機会を通じて計画的に整備するよう指導を行っているところであり、今後ともその指導に努めてまいりたい。

二について

盲・聾・養護学校の水泳プールの設置の遅れている県については、特にその整備の推進について指導してまいりたい。

三について

盲・聾・養護学校の水泳プール及び屋内運動場の整備に要する経費に対する国の現行の補助率を引き上げるとは困難であるが、今後ともその補助申請を優先的に採択すること等により、その整備を促進してまいりたい。